

令和7年度第3回豊田市図書館協議会 議事録

日時：令和8年3月16日（月）午前10時～11時40分

場所：豊田市中央図書館6階多目的ホール

出席者：委員 7名

事務局 5名（図書館管理課）

関係課 7名（学校教育課、学校づくり推進課、保育課、
おやこ応援課、こども・若者政策課、
地域交流課、多様性社会共創課）

指定管理者 4名

（1）「令和8年度の図書館運営について」

指定管理者：資料1 1 令和8年度の重点取組項目（案）の説明

事務局：資料1 2 その他報告事項の説明

委員：3点ある。（1）読書バリアフリーの推進ということで様々な事業を紹介いただいた。豊田に住んでいる人、通勤している人を考えると多言語のことも少し意識していただきたい。読書支援といっても日本語に限定される傾向があると感じているので日本語を母語としない子も視野に入れて支援していただきたい。（2）こども読書活動の推進の3つ目の文末の探求的とあるが、探求はこの漢字でいいか。4つめにある子ども会議だが、どこが設置しているものなのかを説明していただきたい。

指定管理者：多言語については、そちらに意識が向いていなかった。外国人の方向けのツアーとして図書館に招いて、図書館を見てもらって、気づいたことを教えていただいたこともある。重点取組項目には挙げていないが、その視点も忘れず、多くの外国の方にも利用してもらえる工夫を実施して参りたい。2点目に関しての漢字は探究的が正しい。

事務局：子ども会議は、こども・若者部 こども・若者政策課所管の会議である。対象は小学5年生から18歳までとなっている。

委員：1点目について回答をもらったが、読書バリアフリーとしたときに日本語だけを前提としないで、バリアフリーのなかにそれを含めてという方向に進んでいくといい。

委員：1（1）読書バリアフリーの推進の予定している事業の2つ目、実際にこれを必要としている人たちがどれくらいいて、これを必要な人が使うための機器に関する補助や制度はあるか。

- 事務局 : 対象の人数は把握できていない。補助は障がい福祉課に制度があ
って、一定の障がいの程度に応じて補助がある。制度の詳細まで
は把握できていない。
- 委員 : 予定している事業の1点目、予算は増額されているのか。
- 事務局 : 決められた額の中で、年度により、重点的に執行するものを決め
て実施している。来年度についてはバリアフリー推進に関する事
業に力を入れたいと考えている。
- 委員 : 別で減るところがあるのではと心配した。
- 事務局 : 総体的には減るが、毎年、重点を変えて取り組んでいる。
- 委員 : 1(2)の3つ目、地域の図書館とあるが、何を指しているか。
- 事務局 : 学校の図書館、交流館の図書室、中央図書館、こども図書室であ
る。
- 委員 : ネットワーク館は図書館の位置づけではないと思った。間違い
か。
- 事務局 : 図書館の位置づけではないが、本を使ってもらいたいというこ
とが主になるので、交流館の図書室などのネットワーク館を使うこ
とも入っている。
- 委員 : 最初の指摘は、ここで紹介したことをきっかけにしながら、横断
的に協力して、市民にとって実効性のあるものにしてはどうかと
いうことだと思う。3つ目、交流館図書室の書きぶり、連携して
いるというような言葉を一ついれておくと、今のような疑問が起
きにくいのではないか。
- 委員 : 交流館の図書室は、基本的に貸出業務をしているだけで、司書が
常駐しているわけではない。相談しようと思っても、相談する相
手がいなくて聞いているから、交流館でも調べる学習がで
きる場所だというイメージは私自身になかったので伺った。
- 事務局 : 確かに司書は常駐していないが、司書資格を持つ職員もいるか
もしれない。レファレンスに応じてもらえることはないが、検索機
はあるので、こういう本はないかと調べて、その交流館にあれば
借りることができる。そういう意味では、図書を使って調べるこ
とは可能ではないかと考える。
- 委員 : 交流館に行って、誰もいないと、誰にも助けてもらえないとい
う気持ちになって、何か簡単な調べ方の資料や、あるいは中央図書
館とつながるような仕組みの説明が書かれていれば、違つかも
もしれない。一步踏み込んで、中央図書館とつながれるような仕
掛けがあるといいかもしれない。

- 事務局 : 指定管理者が調べるためのツールであるパスファインダーは作っているのですが、これを交流館に置いてもいいのではと思った。
- 委員 : そうですね。来館した際に何か物的なものがあることで、それが人と人のつながりを作る橋渡しになるかもしれない。重点取組項目については、たまたま重点を置いていくようなものがあって、長期的に見れば整備が進んでいくととらえることができる。もちろん、たくさん予算が付けばそのほうがいいが、ある程度決まっているということもあるので、工夫しながら事業を進めていくという説明であると理解した。
- 委員 : 豊田市内の障害福祉施設や特別支援学校に図書館として様々な本の提供や貸し出しができることを望ましい。私たちの施設には知的障害の方が15~6人いるが気軽に本が読めたらいいと思う。そのような現状についてアンケートなどを取っていただけたらいいと思う。
- 事務局 : 中央館には団体貸出という制度がある。特別支援学校とかも含めて、中央館の図書50冊を1か月貸し出す制度がある。貸出先を広げているので、障害福祉施設の方でも借りられるようになっているのでぜひ利用していただきたい。また、毎年のように、特別支援学校の子どもたちが先生と一緒に図書館に来ていただいて館内見学をしてくださっているので、その際に団体貸出制度などの事業周知をさせていただきたい。
- 委員 : 特別支援学校に通っている人やその保護者や周りのステークホルダーには、一定程度情報は流れていても、普段関わっていない人たちには情報が伝わっていないという話なのかもしれない。ただ、それは全市民に伝わった方がいいので、ターゲットを絞った広報だけではなくて、幅広く行うことがいいかもしれない。
- 委員 : 今すぐ決める話ではないが、バリアフリーという言葉を使うのか、ユニバーサルデザインという言葉を使うのかによって、大分意図が変わってくる。バリアフリーとは健常者の世界に合わせるという価値観。ユニバーサルデザインは、みんなにとって使いやすいという言葉なので今後考えていくべきである。
- 委員 : とても重要な指摘なので、ぜひ検討していただきたい。それでは、次の議題に移るが、まず前回の図書館協議会の紹介時から変更点を中心に資料2について事務局より説明いただきたい。
- 事務局 : 議題(2) 資料2 変更点を説明

委員 : 前回、様々な意見を出していただいて、それらを踏まえて、体裁や形式に関する修正を行っていただいたと思っている。次回からの提案だけれども、まず一つは、更新版を出すときには更新後のスライド資料を作っていただきたい。更新箇所が分かる資料を印刷・配付していただいてもいいが、この手の厚みのある資料を追いかけるのは大変なので、投影しながら、分かりやすいようにすることで、誰にとっても分かりやすい工夫と言えるかもしれない。豊田市こども読書活動アクションプランの最終版がそれぞれの手元に郵送で届くので、もし何か、お気づきになることがあれば事務局に伝えていただきたい。

事務局 : 新アクションプランに沿って来年度の取組計画案を各課で考えた。今回は新たにに取り組むことや見直すことやより力を入れていくことについて、各課が説明する。

担当課が順に説明

委員 : 事業3（学校づくり推進課）のところで、図書館整備と書いてあるが、図書室整備とこれまで言っていて、室と館はどう違うか。学校図書館なのか、学校図書室なのか。それによって、予算配分が違うのか。

学校づくり推進課 : 予算等には影響はない。施設として、例えば図工室とか美術室とか、部屋を指すときには図書室というが、このアクションプランにおける名称では図書館という表現が適切かと思う。図書室と言ったが、表記としては学校図書館で問題はない。

委員 : 自分がこどもの頃は図書室と言っていたのでどちらが正しいか。

事務局 : 昔は図書室と言っていたが、本のある部屋という意味になる。今は、情報発信、学習、資料活用などの多機能なスペースということで、単なる本のある場所ではないという意味で区別して語られるようになった。体育室ではなく、体育館の表現を使うことと同じように、図書室がルームではなくて、様々な機能が果たせる場所ということで図書館という表現をしている。

委員 : 図書館整備の見直しを検討するというので、見直しの進捗を適宜紹介してもらうことで、その後の中央図書館とどのように連携などについてイメージしやすいのではないかと。

委員 : 事業5の図書館管理課の項目の中に、園に対する支援が記載されていて、そもそも園は図書の予算が決まっているわけではなく

て、どれだけ配分するかは園それぞれ違っている。なかなか更新しようとしても予算がないという状況を聞いていて、リサイクル図書の利用は望ましい。ただ、どういう絵本を選べばいいのかという知識を持った人が園にどれだけいるのか。加えて、本の修理については非常に大変であると認識している。特に修理場所もなく、修理する本を保管する場所もなく、要は作業場としての環境が整えられていないと思った。そのような状況下での配慮や環境を整え、ボランティアをもっと増やしていかないといけない。小中学校でも相当大変なのに、更に園が追加されることでどうなるのだろうと思った。あと、もう1点。事業11の図書館管理課の項目に、ビブリオトークとビブリオスピーチの違いは何か？

事務局 : 本の紹介をして、子どもたちが質問し合い、そういったものを全部合わせてビブリオトークと言う。トークの中の、自分の好きな本を紹介する部分だけを切り取って動画としたものをビブリオスピーチとしている。本の修理については、小中学校は全ての学校の本の修理を中央図書館でボランティアが行っている。各学校40冊を上限としており、ここ数年は申し込みのあった学校を全て受け入れることができている。また、図書の予算が増額されたことや、廃棄のルール等も簡素化したことで除籍も進み、学校の本が徐々に良くなっている。学校司書やボランティアが本の修理を行い、修理のスキルが向上したことで、小中学校からの申込が若干、来年度少なくなるので、園に働きかけを行った結果、現状4園から申し込みをいただいている。10園までは受け入れ可能なので、今後、周知していきたい。園に対する本の選書等の支援については今後検討の余地がある。

保育課 : 園としての本の知識を職員が有しているかと言うと、正直難しい。学校で学んできた職員は知識を有しているが、それぞれ経験のある人たちは自分の経験や、外部研修、知識を有している先生達から教えてもらい、季節や行事に関した本を選ぶことが多いと思う。あと、保育士の中には本が好きな先生達も多いので、自分で好きな本を選んで買って、子どもにも読んであげたいなという思いで読んでいます。よって、どういう本を選ぶと良いのかということになると、図書館管理課と相談するなり、関係機関の方の力を借りて考えていきたい。

委員 : 相談窓口的なつながりがあるといいかもしれない。

委員 : 絵本の選定については、保育の指導計画に絵本が位置付けられて

いて、毎日のようにこどもと保育者が絵本を通して触れあい、読み聞かせを行っている。既存の本の中から選んでいるので、新たな視点でこれからを担っていくこどもに必要な絵本について気づける場があることが望ましい。本の修理の件では、既にボランティアで園を回って修理を行っていただいている方がいる。現在、園長を通して、別の園を紹介する形で回ってくださっている。それぞれの園が、その方を通して絵本の修理を行ってもらっているので、必要としていない園もある。絵本を置く環境が限られており、カビが生えやすいなどの環境要因もあるので、その園が必要としているものが環境なのか人なのかについては、アンケート等で状況を知ることによって具体的な策が見つかりやすいと考える。別件で、このアクションプランを通して、各課が多岐にわたる事業を展開している中で、情報の発信方法についても議論していくことが必要ではないかということを感じた。

委員 : そうですね。SNSでフォローをしても、イベント情報は掲載しているが、取組紹介がない場合が多いのであるといいかもしれない。園の現状に即した大変貴重なアドバイスをいただいた。

委員 : 事業 17 (地域交流課) 具体的な取組案について教えていただきたい。

地域交流課 : 現状、ボランティアや自主グループの実態を把握できていない。交流館の利用料減免申請団体は地域交流課で決定を行うので把握しているが、それ以外の団体は把握できていないので、今後は把握していきたいと考えている。交流館で活動することがメインでありつつも、地域に根差している団体なので、顔つなぎの役割を担っていきたい。

委員 : 把握していただくと共に、現場の人達に意見を聞いていただきたい。活動者からしたら意見を聞いてもらえることでやりがいにつながると思う。

委員 : コミュニケーションの場として、ぜひ自主的なグループとも接点を持っていただければと思う。

委員 : 事業 15 (図書館管理課) にある調べ学習の授業支援を実施すると言っていたが、伝え方や教え方を指導いただけると非常にありがたい。これだけ多くの事業を展開していく中で、年間を通して数値実績に加えて、質的な成果を踏まえた今後の方向性を示していただけると非常に分かりやすい。

委員 : 事業 15 に関しては、例えば、担当者が説明する動画を作成して

教材を後から見返せるとお金もかからないので可能だと思う。
今、スポーツ振興課は、部活動の地域連携に関して動画教材を作っているので実現できるかもしれない。

事務局 : 年間を通した成果は関係各課を含めたワーキンググループで実践内容等を共有している。年数回定期的に集まり、進捗状況を確認し、互いに今後の現場での展開について案を出し合いながら進めている。年度末には、今年度の成果及び次年度の方向性を明確にしながら今後も継続していきたい。

委員 : ワーキンググループは私も出席しているが、お互いの状況を話し合うことで前に進んでいくことがあるので、可能であれば、オブザーバーで入っていただくことが良いかもしれない。ぜひ、そういう議論も可視化していただきたい。最初に他の委員から出た外国の方に関する施策については事業6に記載されている。具体的な取組案に、多様なこどもとの記載がされているが、日本語を母語としない人に対する施策について検討していただきたい。事務局及び関係課については、ぜひ本日の議論を踏まえて前向きにつ検討していただきたい。

以上